

特定非営利活動法人フレンズ・ウィズアウト・ア・ボーダーJAPAN  
正会員規約

【目的】

この法人は、アジアの子供たちの健やかな成長のために必要な支援を目的とし、主に医療に関わる活動等を行う。

- 入会 ・入会申込書を提出する。
- 会費 ・年会費は、個人一口 12,000 円、団体・法人 30,000 円とし、入金確認をもって入会とする。
- 会議 ・通常総会は、毎年 1 回開催する。  
・会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した書面または電磁的方法で、開催の日の 5 日前までに通知する。
- 退会 ・会員が退会する時は、退会届を代表に提出して、任意に退会することができる。  
また年会費を継続して 1 年以上滞納した場合は資格を喪失する。  
会員はこの規約および定款の定めるところを遵守しなければならない。

特定非営利活動法人 フレンズ・ウィズアウト・ア・ボーダーJAPAN

〒101-0031 東京都千代田東神田

1-14-11 ヤマダビル 6F

Tel/Fax:03-6661-7558

Email:friends@fwab.jp